

指名停止措置の解除

下記業者に対する、指名停止措置を解除しました。

1. 業者名及び住所

業者名	住所	備考
ランドブレイン株式会社	東京都千代田区平河町1-2-10	

2. 指名停止解除日 令和6年1月11日
当初措置期間 令和5年12月14日～令和6年6月13日（6か月）

3. 解除の理由

株式会社久米設計の執行役員である九州支社長及びランドブレイン株式会社の使用人は、宮崎県串間市発注の消防庁舎新築工事設計業務の指名競争入札において、令和5年11月16日、官製談合防止法違反及び公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕された。これを受け令和5年12月14日から6か月の指名停止措置をしたが令和5年12月27日、ランドブレイン(株)社員の当該容疑について、宮崎地方検察庁が不起訴処分とした。

4. 指名停止解除理由

「土浦市工事請負業者等指名停止等措置要綱」（平成11年3月31日告示第22号。以下、「指名停止等措置要綱」という。）第4条第7項に該当

〈指名停止等措置要綱〉

措置要件
市長は、指名停止の期間中の有資格者が当該事案について責めを負わないことが明らかになったと認めたときは、当該有資格者について指名停止を解除するものとする。

問合せ先

土浦市総務部管財課契約検査係
土浦市大和町9番1号
電話 029-826-1111 （内線）2226、2227